Mother Comet
- blaze through the world like a comet -



STARFLYER

第16期事業報告
招集ご通知添付書類

01 | ご参考:株主の皆さまへ①

事業報告

07 | 1 - 会社の現況に関する事項
13 | 2 - 会社の株式に関する事項
14 | 3 - 会社役員に関する事項
17 | 4 - 会計監査人に関する事項

18 | 計算書類／監査報告書

22 | ご参考:株主の皆さまへ②



代表取締役 社長執行役員
松石禎己

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の業績は、過去最高の収入でしたが、減益となりました。

2016年12月に1機増機し、2017年7月より北九州=那覇線を新規就航しました。臨時増便やチャーター便も積極的に実施、既存5路線が好調だったことも増収に寄与しました。一方、利益面では、今後の持続的成長に向けた先行費用等により、営業利益は28億7,000万円(前期比 △6.2%)、当期純利益は18億7,800万円(同 △2.7%)となりました。

配当については、前年度に引き続き、期末配当を1株あたり20円(年額も同額、うち10円は記念配当)とさせていただきたいと考えております。

2018年度は、今後の長期的な成長のため、全社総力を挙げて定期国際線就航に挑みます。これを乗り越え、お客さまに選ばれる航空会社として、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年の一文字は「超」

一人の100歩より、100人の一歩

当期概況

Q1 当期の業績をどのように評価しますか?

自社の生産量である提供座席キロは19億7,900万席・kmで、前期に比べて7.2%増となりました。ご搭乗いただいたお客様はのべ155万人で同9.3%増と、生産量の伸びを上回って、多くの方にお選びいただくことができました。おかげさまで、営業収入は9.2%増で過去最高となりました。

費用面では、生産量増加のための変動費、航空機リース料の増加のほか、原油価格の上昇、人財・働き方改革関連の費用、東京での認知度向上のためのプロモーション費用、国際線の先行費用などが生じました。このため営業費用は10.7%増となりました。これらの結果、営業利益は28億7,000万円で、減益となりました。

Q2 人への投資はいかがですか?

働き方改革や人財育成など、将来のための投資、特に人に重点を置きました。業務プロセス変革のため、2016年8月から危機管理プロジェクトを、そして今期は、2017年4月に新たに4つのプロジェクトを立ち上げ推進しました。

1.危機管理プロジェクト
2.人財開発準備室
3.安全確立推進プロジェクト
4.商品戦略プロジェクト
5.オペレーション運営プロジェクト

当社の組織は、運航・整備・運送客室など各々の専門性が非常に高い、機能別組織になっています。ときに、部分最適に陥ってしまうことがあります。

国内大手2社やLCC(低コスト航空会社)と明確な差別化を図るためには、新しい発想が必要です。そのために、会社全体としての共通の価値観のもと、組織横断型のプロジェクトで知恵を集め、さらなる飛躍のための業務改革と組織づくりを考えました。このプロジェクトの過程で、各人が担当外の業務経験を積むことにより、総合的な能力開発にも繋がります。

これらのプロジェクトの幾つかは2018年3月に完了しました。この成果に基づき、2018年7月までかけて、フライトオペレーションの運営体制の改善と、社員の働き方改革のために、本社・北九州事業所の改修を進めています。

Q3 いよいよ国際線ですが、なぜ今ですか?

2018年10月28日から、国際定期路線(台北線)を開設します。売出し開始は夏を予定しています。

国際線は、新規就航してすぐに黒字化できるような甘いものではなく、単年度黒字化まで数年を要する見込みです。しかし、国内マーケットが、人口減により先細りに転じる時期が迫っています。継続した業績拡大を目指すためにも、国内線の利益基盤と財務体質が安定した今、新規路線開拓に社員一丸となって取り組みます。

Q4 増機によって何か変更がありますか?

航空機は、2018年6月、10月および2019年6月に新造機3機を導入します。このうち2018年10月機は既存

ご参考:株主の皆さまへ①および②、事業報告/計算書類の中で【ご参考】と記載された項目は、当社をより理解していただくため、法律の定めのあるものに加えて記載したものです。

機のリース期間満了に伴う入替なので、実質的には2機の増機となります。

2018年6月の機体から、Airbus Space-Flexを導入し、客席の座席間隔を1インチ広げ、ほとんどの席で35インチ(88.9cm)とします。お客様に一層くつろいでいただけるようにしたいと思っています。また、この4月から、機内で提供しているタリーズコーヒーのブレンドを9年ぶりに一新しました。

そして、「安全(安全運航を堅持すること)」と「CS(それはお客さまのためか)」を常に社員が問い続け、お客さまに愛される航空会社であり続けることを掲げ、邁進しているところです。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

中期ビジョン2020

2020年度末にありたい姿

“スターフライヤーらしさ ＝ **質へのこだわり**”で
お客様に選ばれる企業

1 強いブランド作り



一貫したイメージ訴求を行い、
強いスターフライヤーブランドを作ります。

- あらゆるシーンで調和の取れた形で訴求
- 適時の変化を取り入れ、当社が走り続けるイメージを想起

2 顧客アプローチ



コアとなる“スターフライヤーファン”を増やします。

- ビジネス層を基盤に、新たな顧客層へ異なるアプローチを展開
- スターフライヤーらしいサービスを強化し、認知度を向上

3 最上級のホスピタリティ



心に響くホスピタリティを実践します。

- “上質で快適”・“親しみとぬくもり”をお客様に感じていただく
- 一人ひとりが考え、状況に応じた臨機応変な対応

4 信頼・安心



経営基盤を強化します。

- 運輸業として、企業として、これらの基本品質を向上
- 事業を通じた地域発展への貢献、地域への活発な情報発信

中期経営戦略（2018年3月期 重点課題進捗状況）

個別戦略	主な課題	実　績	評価
運航品質	■ お客様とのあたりまえ品質のお約束 －定時出発率国内No.1の継続獲得 －就航率／定時性の継続的向上 ■ オペレーション品質の強化	■ 2017年度定時出発率国内第3位 ■ 就航率99.3%（前期比+0.3pt） ■ 定時出発率89.9%（前期比△2.3pt） ■ 運航管理、ダイヤ統制、情報統制などの各機能の向上に向け、新しいフライトオペレーション体制の確立（2018年7月開始）	△
マーケティング	■ お客様のニーズを捉えるマーケティング強化 ■ 強いスターフライヤーブランドを作るための取組み	■ 予約から購入までの一貫した利便性の提供 シームレスなカスタマーエクスペリエンスの環境整備を実施 ■ 一貫したイメージ広告を展開し、期待感を醸成	○
ネットワーク、機材・プロダクト	■ 10機稼動時の機材有効活用 ■ 積極的な臨時増便・チャーター便運航 ■ 2018年6月導入機の新客室仕様検討	■ 北九州＝那覇線 新規就航（季節定期便） ■ 北九州＝マカオ、中部＝台湾桃園線、チャーター便として新規就航 ■ 2018年10月、2019年6月に新造機導入を決定 ■ 2018年6月導入機から、Space-Flex仕様で、“一層ゆったり”	◎
人 財	■ 新規就航路線（国際線）を見据えた人財の採用と育成 ■ 「働き方改革」・「カイゼン」の推進	■ 業務プロセス改革のため組織横断プロジェクトを2017年4月立ち上げ 1. 人財開発準備室 2. 安全確立推進プロジェクト 3. 商品戦略プロジェクト 4. オペレーション運営プロジェクト	○
財 務	■ 財務体質の健全化 PhaseⅡにおける持続的成長に向けた資金の確保	■ 純資産81億円に到達 ■ NET D/Eレシオ　3.1倍 ■ 普通配当を継続的に行うことを意思決定	◎

将来業績見通し

中期経営戦略PhaseⅡでは、中長期の成長を見据えた「攻める経営」へシフトします。2018年冬季ダイヤから台北3路線を同時開設し、2019年6月機導入後、更なる生産量の拡大を実施（増便または新規路線への就航）します。2020年度には、営業利益率5%の確保を目指します。

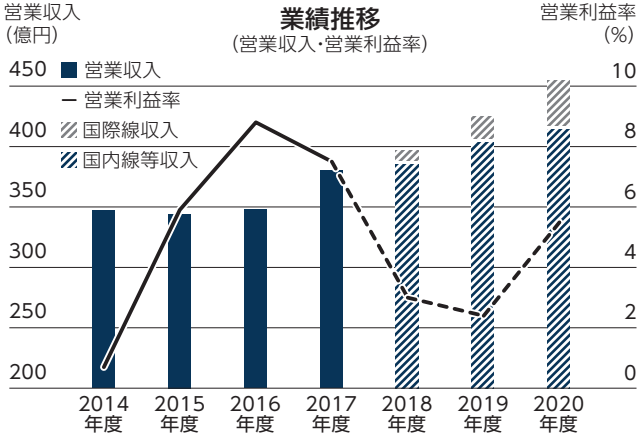

台北（台湾桃園）線　新規就航

2018年冬季ダイヤ（10月28日）より、国際定期路線へ参入します。

※台北（台湾桃園）線就航は申請中のものであり、政府ならびに関係諸機関の認可・承認を前提としております。

■ 国際定期路線参入の背景

日本国内の人口減少が進む一方で、訪日外国人は急増しており、航空輸送需要は国内線から国際線へと年々シフトしつつあります。当社は現在、定期路線としては日本国内のみの運航となっておりますが、今後の成長が見込める国際定期路線へ参入し、持続的成長の実現を目指します。



■ 路線計画と今後の展開

日本からのビジネス・観光需要とインバウンド需要の双方が見込める台北（台湾桃園）へ北九州・福岡・名古屋（中部）の3空港から同時就航することを計画しております。国内線で築き上げた当社の強みを国際線でも活かしながら、市場における認知度向上とファンの獲得に尽力してまいります。

2018年度より追加機材の導入や国際線予約販売・旅客系システムの導入、人財採用、プロモーション費用といった先行費用が本格化する一方、当社がお客様に広く認知されるまでは厳しい状況が続く見通しでありますが、本事業を早期に軌道に乗せるよう取り組んでまいります。

これを皮切りに、アジアや中国各地への路線拡大を積極的に検討してまいります。

路線		便数（1日当たり）
北九州	台 北（台湾桃園）	1往復2便
福 岡		1往復2便
名古屋（中部）		1往復2便

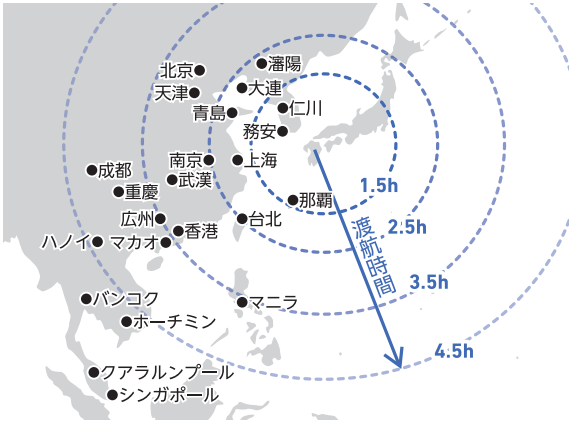



提供書面

事業報告

2017年4月1日 > 2018年3月31日

1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境が続きました。市場の動向については、原油価格は期初からゆるやかな下落傾向で推移していましたが上昇傾向に転じ、前事業年度と比較すると高水準となりました。為替相場は、期末は円高傾向に転じたものの期中はゆるやかな円安傾向で推移したことから、結果として前事業年度と比較すると円安水準となりました。

就航路線の状況につきましては、当事業年度末における路線便数は、国内定期便1日当たり6路線31往復62便であります。なお北九州―那覇線は1日当たり1往復2便の国内定期便として、2017年7月4日から10月10日の夏季限定で運航しておりましたが、2018年2月8日から5月7日および7月13日から10月27日（2018年7月からは1日当たり2往復4便）の運航も決定しております。

（2018年3月31日現在）

路線	便数（1日当たり）	備考
国内定期路線		
北九州 －羽田線	11往復22便	
関西 －羽田線	5往復10便	
福岡 －羽田線	8往復16便	
福岡 －中部線	3往復 6便	
山口宇部－羽田線	3往復 6便	
北九州 －那覇線	1往復 2便	2017年７月４日から10月10日までの運航 2018年２月８日より運航再開
合計	31往復62便	

飛行時間につきましては、前事業年度は航空機の定期重整備が2015年度よりも多く発生したことから計画運休が増加していましたが、2016年12月に航空機材１機を受領したことにより計画運休が解消された結果、当事業年度の飛行時間は36,143時間（前期比5.3％増）となりました。

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト（ON TIME FLYER活動）を推進しております。就航率は前事業年度を上回る水準を達成できましたが、定時出発率は前事業年度を下回る水準となりました。

項目		前事業年度 （自 2016年4月１日 至 2017年3月31日）	当事業年度 （自 2017年4月１日 至 2018年3月31日）	増減率
就航率	（%）	99.0	99.3	+0.3pt
定時出発率	（%）	92.1	89.9	△2.3pt

（輸送実績）

航空機の定期重整備による計画運休の解消に加え、北九州―那覇線へ就航したことなどにより、自社提供座席キロは1,979百万席・km（前期比7.2%増）となりました。

また、レベニューマネジメントのさらなる強化や、国内の景気回復に伴う旅行需要の取り込みに努めたことに加え、「スターユース」や「スターシニア」の認知度向上による下支えなどの結果、集客は順調に推移し、旅客数は155万4千人（前期比9.3%増）、座席利用率は75.5%（同1.7ポイント増）となりました。

項目		前事業年度 （自 2016年4月 1 日 至 2017年3月31日）	当事業年度 （自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）	増減率
有償旅客数	（千人）	1,421	1,554	+9.3%
有償旅客キロ	（百万人・km）	1,361	1,493	+9.7%
提供座席キロ	（百万席・km）	1,846	1,979	+7.2%
座席利用率	（%）	73.7	75.5	+1.7pt

（注）1　上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。
2　有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。
3　提供座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

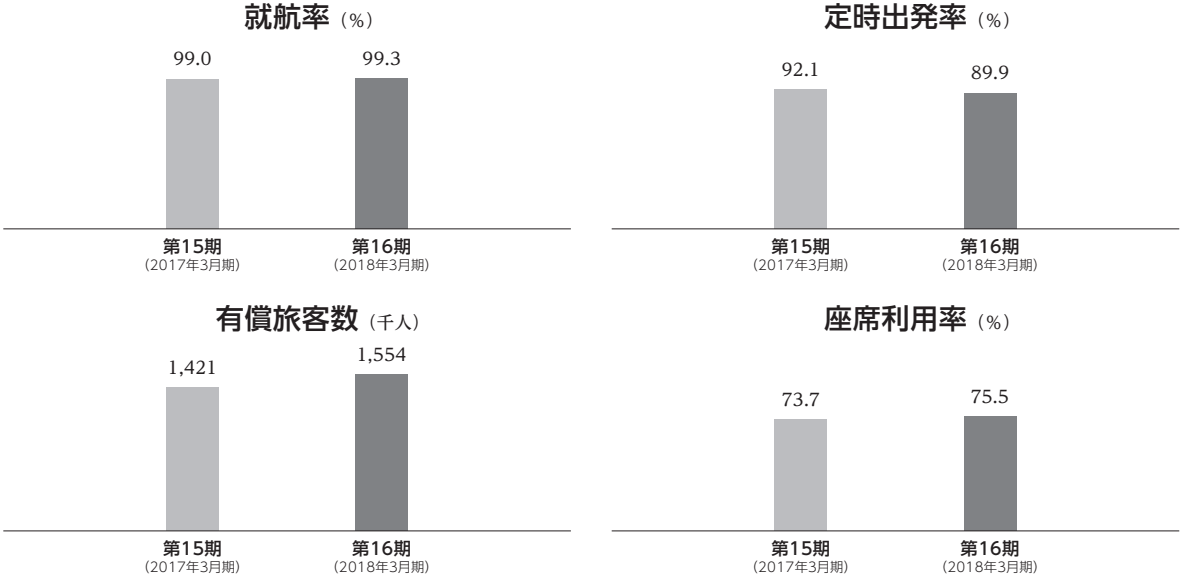

航空運送事業収入は、生産量（総提供座席キロ）の増加に加え、集客が順調に推移したことにより38,019百万円（前期比9.3％増）となりました。また、附帯事業収入は、76百万円（前期比28.0％減）となりました。これらにより、当事業年度の営業収入は38,095百万円（前期比9.2％増）となりました。

費用面につきましては、前事業年度と比較して円安水準であったことにより外貨建ての機材費および整備費等が増加したことに加え、原油価格は高水準で推移したことにより燃油費が増加しました。また、保有機材数の増加に伴う航空機材費や整備費および飛行時間の増加による変動費の増加がありました。さらに、販売強化のための販売費増加や従業員数の増加および給与制度改定に伴う人件費の増加、経営基盤強化の取り組みや国際定期路線開設のための費用が発生したことなどにより、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、35,225百万円（前期比10.7％増）となりました。

これらの結果、当事業年度の営業利益は2,870百万円（前期比6.2％減）、経常利益は2,733百万円（前期比8.4％減）となりました。また法人税等合計は減少しましたが、当期純利益は1,878百万円（前期比2.7％減）となりました。

2 設備投資の状況

「成長への基盤づくり」に資すると考えられる設備投資は積極的に行う方針としており、当事業年度においては2018年6月に導入を予定している航空機材の前払金として建設仮勘定を836百万円計上しております。この結果として建設仮勘定残高は2,034百万円（全て同航空機材の前払金）となりました。

当事業年度末における保有機材数は10機となっておりますが、2018年6月および10月、2019年6月に航空機材をそれぞれ1機導入すること、および2019年1月にリース満了に伴い1機返却することを決定しております。なお、当社の航空機材は、すべてエアバス社A320を使用しております。

3 資金調達の状況

当事業年度は、長期借入れを350百万円行いました。一方、565百万円の長期借入金（流動負債および固定負債合計）、765百万円のリース債務（流動負債および固定負債合計）の返済を行いました。

これらの結果、当事業年度末における有利子負債残高は6,080百万円となりました。

4 財産および損益の状況の推移

区分		第13期 2015年3月期	第14期 2016年3月期	第15期 2017年3月期	第16期 (当事業年度) 2018年3月期
営業収入	(百万円)	34,734	34,451	34,886	38,095
経常利益	(百万円)	901	2,650	2,985	2,733
当期純利益	(百万円)	431	2,558	1,931	1,878
1株当たり当期純利益	(円)	150.47	892.92	673.90	655.71
総資産	(百万円)	21,543	20,051	22,000	24,783
純資産	(百万円)	2,110	4,240	6,287	8,116
1株当たり純資産	(円)	736.62	1,479.71	2,194.07	2,832.67

営業収入 (百万円)

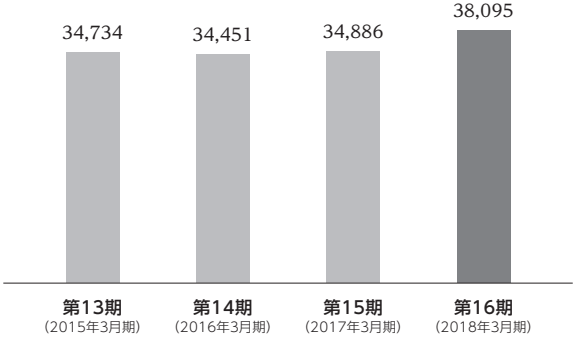

経常利益 (百万円)

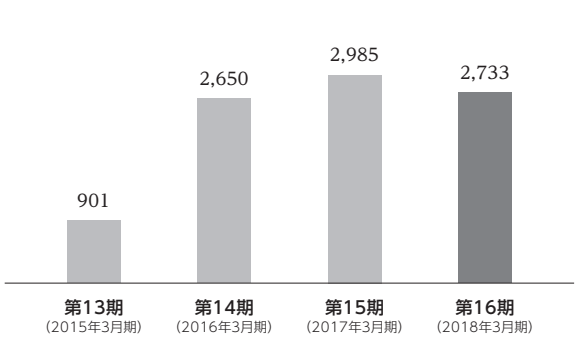

1株当たり当期純利益 (円)

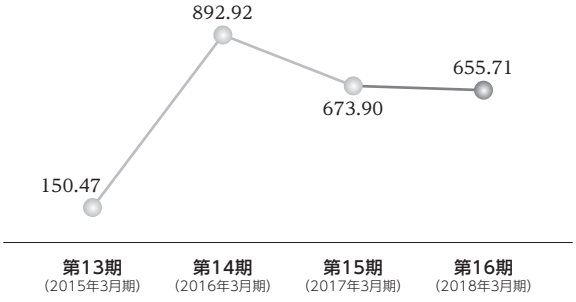

総資産・純資産 (百万円)

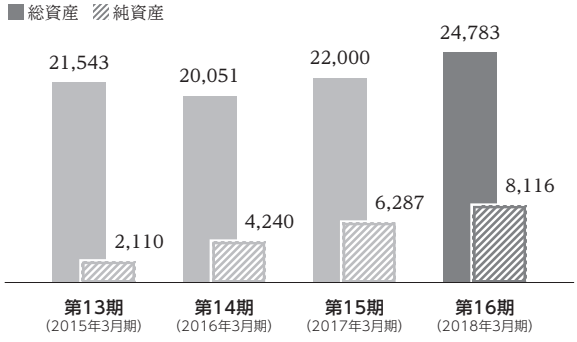

5 主要な事業内容（2018年３月31日現在）

当社の主な事業は、航空運送事業であり、国内定期路線として北九州－羽田線、関西－羽田線、福岡－羽田線、福岡－中部線、ならびに山口宇部－羽田線を運航しております。また、期間限定で北九州－那覇線を運航しております。

6 主要な事業所（2018年３月31日現在）

本社・北九州空港支店	北九州市小倉南区空港北町6番
羽田空港支店	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
関西空港所	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地
福岡空港所	福岡市博多区下臼井778番1
中部空港所	愛知県常滑市セントレア一丁目1番地
山口宇部空港所	山口県宇部市沖宇部625番地
那覇空港所	沖縄県那覇市字鏡水150番地
首都圏・関西営業所	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号

7 従業員の状況（2018年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
732名	33名増	37.6歳	5.0年

（注）1　従業員数が前期末と比べて33名増加した主な要因は、主に採用活動による純増であります。
　　2　従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

8 主要な借入先（2018年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	350
株式会社もみじ銀行	20
株式会社商工組合中央金庫	19
株式会社親和銀行	11
株式会社鹿児島銀行	10
株式会社伊予銀行	8

9 対処すべき課題

航空業界における競争環境は、LCC（格安航空会社）のみならず大手航空会社も攻勢を強めており、ますます厳しさを増すと考えられます。

このような状況のなか、当社は、経営基盤を一層強化するとともに、他社との差別化を図ることが重要だと考えております。2016年３月期を初年度とする中期経営戦略「“らしさ”の追求2020」では、当初の２年間（2015年４月～2017年３月）をPhase Iと名付け、将来の収支向上に向けて経営基盤の強化などに努める期間とし、2017年度以降をPhase IIと名付け、持続的成長を具現化する期間としております。

2018年４月には、当社を取り巻く環境の変化などを踏まえ、「“らしさ”の追求2020」2018年度ローリング版を策定いたしました。

中期経営戦略のPhase IIの２年目である次期においては、次の事項を確実に遂行し、持続的成長の具現化を推進します。

・臨時増便を含む既存５路線のさらなる収益向上
・北九州－那覇線の季節運航拡大
・2018年冬季ダイヤからの北九州、福岡、名古屋（中部）－台湾桃園の国際定期３路線同時開設
・路線計画や需要動向に応じた機材計画の検討　等

株主の皆様におかれましては、引き続き、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

1 発行可能株式総数
10,000,000株

2 発行済株式総数
2,865,640株（自己株式224株を含む）

3 株主数
2,917名

4 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
ANAホールディングス株式会社	514,700	17.96
TOTO株式会社	140,000	4.89
高橋慧	139,000	4.85
株式会社安川電機	90,660	3.16
北九州エアターミナル株式会社	80,000	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	76,500	2.67
九州電力株式会社	70,000	2.44
日産自動車株式会社	60,000	2.09
福山通運株式会社	55,014	1.92
羽田タートルサービス株式会社	42,680	1.49

※持株比率は、当社の発行済株式総数から自己株式224株を除いて算出しております。

株式分布状況（2018年3月31日現在）

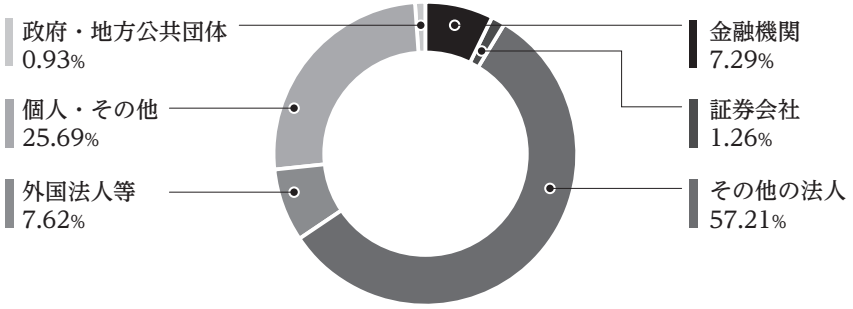

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2018年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	兼職先法人等と当社との関係
代表取締役 社長執行役員	松石禎己	業務改善推進プロジェクト長 安全推進部、監査部、CS推進部管掌	—
取締役 常務執行役員	柴田　隆	情報取扱責任者 経営企画本部、営業本部管掌	—
取締役 執行役員	宮島俊司	総務人事部、運送客室本部管掌 羽田空港担当	—
取締役 執行役員	森山伸也	安全統括管理者、整備本部長 運航本部管掌	—
取締役	斉藤　淳	北九州高速鉄道㈱ 代表取締役社長	—
取締役	前原典幸	TOTO㈱ 総務本部 総務本部長	航空券の売買 出資引受先
		北九州エアターミナル㈱ 社外取締役	空港施設の賃貸借 出資引受先
		㈱リーガロイヤルホテル小倉 社外取締役	—
取締役	柿花祥太	全日本空輸㈱ 企画室企画部 副部長 兼ANAホールディングス㈱ グループ経営戦略室経営企画部 担当部長	（全日本空輸㈱） コードシェア 航空燃料の売買 （ANAホールディングス㈱） 出資引受先 航空機等の賃貸借
		㈱ソラシドエア 取締役	—

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	兼職先法人等と当社との関係
取締役	柴田　悟	㈱安川電機 人事総務部 総務部長	航空券の売買 出資引受先
		㈱ドーエイ 取締役	航空券の売買
常勤監査役	石丸靖彦		―
監査役	片山憲一	北九州エアターミナル㈱ 代表取締役社長	空港施設の賃貸借 出資引受先
		公立大学法人北九州市立大学 理事	―
		学校法人西日本工業学園西日本工業大学 評議員	―
		㈱ギラヴァンツ北九州 取締役	―
		ギラヴァンツ北九州持株会 理事長	―
		一般社団法人小倉織 理事	―
監査役	中平雅之	第一交通産業㈱ 取締役 業務監査室長	出資引受先

（注）1. 取締役斉藤淳氏、前原典幸氏、柿花祥太氏および柴田悟氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役片山憲一氏および中平雅之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役斉藤淳氏、前原典幸氏および柴田悟氏ならびに監査役中平雅之氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役柿花祥太氏および取締役柴田悟氏は、2017年6月27日開催の第15期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役峯口秀喜氏および取締役目原弘一氏は、2017年6月27日付で退任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。

3 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況	出席回数	
			取締役会	監査役会
取締役	斉藤　淳	当事業年度開催の取締役会のすべてに出席し、主に社外からの経営責任監視の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。	15／15	—
取締役	前原典幸	当事業年度開催の取締役会には、15回中12回に出席し、主に経営上の問題に対する現実に即した対応の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。	12／15	—
取締役	柿花祥太	社外取締役就任後開催の取締役会のすべてに出席し、主に合理的な事業計画立案・遂行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。	12／12	—
取締役	柴田　悟	社外取締役就任後開催の取締役会のすべてに出席し、主に健全な財務体質の定着・維持の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。	12／12	—
監査役	片山憲一	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回に出席し、また監査役会には14回中13回に出席し、主に経営責任監視および合理的事業計画実行の観点から、議案・審議等につき必要な発言を行っております。	14／15	13／14
監査役	中平雅之	当事業年度開催の取締役会15回中13回に出席し、また監査役会には14回中12回に出席し、主に財務および経理の観点から、議案・審議等について適宜意見を表明しております。	13／15	12／14

4 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額（百万円）	摘要
取締役（うち社外取締役）	4人（－人）	65（－）	
監査役（うち社外監査役）	1人（－人）	13（－）	
合計	5人	79	

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

備考　この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

単位：百万円

科目	当期 2018年3月31日現在	前期 （ご参考） 2017年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**12,437**	**9,533**
現金及び預金	7,671	5,052
営業未収入金	2,112	2,127
商品	6	3
貯蔵品	455	383
前払費用	480	450
繰延税金資産	229	169
未収入金	793	582
未収消費税等	—	285
その他	687	477
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	**12,346**	**12,467**
有形固定資産	**10,636**	**10,901**
建物	111	78
構築物	5	6
航空機材	769	932
機械及び装置	2	4
車両運搬具	10	18
工具、器具及び備品	155	116
土地	237	237
リース資産	7,309	8,309
建設仮勘定	2,034	1,197
無形固定資産	**532**	**429**
商標権	—	1
ソフトウェア	472	416
その他無形固定資産	60	11
投資その他の資産	**1,178**	**1,135**
関係会社株式	9	9
出資金	0	0
長期貸付金	1	2
長期前払費用	6	10
繰延税金資産	205	14
差入保証金	954	1,099
資産合計	**24,783**	**22,000**

科目	当期 2018年3月31日現在	前期 （ご参考） 2017年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**7,263**	**6,601**
営業未払金	2,162	2,018
1年内返済予定の長期借入金	186	565
リース債務	756	764
未払金	2,334	2,100
未払費用	274	—
未払法人税等	672	922
未払消費税等	578	—
前受金	26	18
預り金	87	82
ポイント引当金	32	29
その他	151	98
固定負債	**9,403**	**9,112**
長期借入金	233	69
リース債務	4,904	5,661
定期整備引当金	4,031	3,111
資産除去債務	54	53
その他	179	216
負債合計	**16,666**	**15,713**
純資産の部		
株主資本	**7,973**	**6,151**
資本金	**1,250**	**1,250**
資本剰余金	**1,013**	**1,013**
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	263	263
利益剰余金	**5,710**	**3,888**
その他利益剰余金	5,710	3,888
繰越利益剰余金	5,710	3,888
自己株式	△0	△0
評価・換算差額等	**143**	**135**
繰延ヘッジ損益	**143**	**135**
純資産合計	**8,116**	**6,287**
負債及び純資産合計	**24,783**	**22,000**

損益計算書

単位：百万円

科目	当期 2017年4月1日から2018年3月31日まで	前期 （ご参考） 2016年4月1日から2017年3月31日まで
営業収入	38,095	34,886
事業費	30,844	28,277
営業総利益	7,251	6,608
販売費及び一般管理費	4,381	3,549
営業利益	2,870	3,058
営業外収益	105	143
受取利息及び配当金	6	5
為替差益	77	122
補助金収入	15	0
その他	5	14
営業外費用	242	216
支払利息	169	195
固定資産除却損	37	—
その他	36	20
経常利益	2,733	2,985
特別損失	—	17
固定資産除却損	—	17
税引前当期純利益	2,733	2,967
法人税等合計	854	1,036
法人税、住民税及び事業税	1,128	977
法人税等調整額	△273	59
当期純利益	1,878	1,931

この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社スターフライヤー
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　増田　靖　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山田尚宏　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スターフライヤーの2017年4月1日から2018年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの構築及び運用の状況について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　関連当事者との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及びその理由については、取締役会、経営会議その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的なコーポレートガバナンスの強化が重要であると考えております。

④　関連当事者との取引については、当社決裁基準に沿って判断されており、指摘すべき重大な事項は認められません。今後とも当社の利益を害さないかどうかを注視してまいります。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

株式会社スターフライヤー　監査役会

常勤監査役　石丸靖彦 ㊞

社外監査役　片山憲一 ㊞

社外監査役　中平雅之 ㊞

以　上



顧客満足度9年連続 第1位

2017年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査 国内航空

スターフライヤーは、「国内航空業種」において、第1回調査から9年連続で第1位の評価をいただきました。なお、「国内長距離交通」では8年連続第1位の評価をいただいております。

これは大変名誉なことであり、ひとえにお客様をはじめとする株主の皆さまのご愛顧、ご支援の賜物と心から感謝し、御礼申し上げます。

2017年度の調査結果では、国内航空業種において、6つの調査項目のうち、昨年に引き続き、「顧客満足」「知覚品質」「知覚価値」「推奨意向」「ロイヤルティ」が第1位となり、6項目中、5項目で第1位を獲得することができました。

これからもお客さまにご満足いただけるようサービスの向上に努めてまいります。『感動のあるエアライン』スターフライヤーの翼で快適な空の旅をお過ごしください。

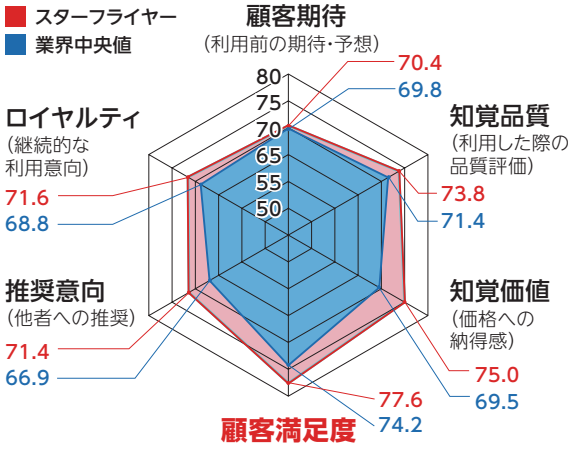

日本版顧客満足度指数とは

サービス産業の競争力強化を目的とした国家的プロジェクトの中で開発され、サービス産業の約30業種を対象に、毎年、統計的な手法による総計12万人以上の利用者からの回答をもとに客観性・信頼性を担保して実施される顧客満足度調査です。

上空にて最高の一杯をお召し上がりいただくため、タリーズコーヒーと共同開発のスターフライヤーオリジナルブレンドコーヒーを一新しました。2018年4月1日より、3代目となる新ブレンドのコーヒーを提供致しております。就航開始から変わらない、おもてなしの心をこめた、余韻の残るコーヒーをぜひお楽しみください。





オペレーションコントロールの改善

安心してご利用いただける航空輸送の提供を目指して フライトオペレーションの運営体制を強化してまいります。

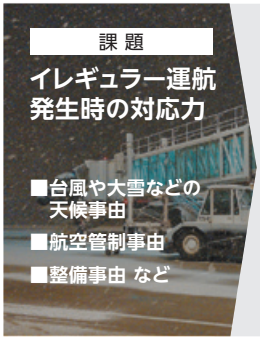

2018年7月にオペレーションルームを開設し、
オペレーションに係る機能を集約

1 各種情報を迅速かつ確実に収集・分析し、お客さまや社員に向けて情報を発信

2 運航管理、乗員スケジュール、整備部門が統合し、運航支援・整備支援体制を強化

3 リアルタイムの情報共有によって、共通価値観のもとで オペレーション判断を実施

より早いダイヤの復旧や、振替のご案内、ご予約の変更の案内などがスムーズに行えるようにします。

	2016年度	2017年度
就航率	99.0%	99.3%
定時出発率	92.1%	89.9%

スターフライヤーの人財育成と働き方改革

1 人財育成

企業の目指すビジョンを実現すべく、社員一人ひとりが自律的に考え、業務を通じて自ら成長し活躍することが、企業の発展に繋がります。将来を担う人財を育成していくために、入社以降各階層に応じた教育や研修等を実施しています。併せて、社員全員の能力を活かす組織構築のために管理職のマネジメントスキル向上を図ります。

「スターフライヤーらしさ」の追求に向けて、経営陣を交えた本音トークの座談会や他企業社員との異業種交流を積極的に実施し、「仲間とともに輝き、ともに挑戦する」企業文化の実現を目指しています。


リーダー層研修の風景

2 働き方改革 ～「感動のあるエアライン」であり続け、生き残る企業となるために ～

働き方改革の一環としてオフィス改革を進行中

『TEAM STARFLYER』という考え方

1 社員の創造力を引き出すために、オフィスの環境を工夫し、皆の知恵を集めて成果を出す仕組みを実現

2 各部門の壁を越えて、社員が行き交い、スピーディな情報共有による業務効率と組織間の連携を強化

3 社員のスキルアップによる生産性向上と私生活での経験を活かし、新しい価値へ繋げる「らしさの追求」こそがスターフライヤーの目指す「働き方改革」!

社会・地域への貢献活動

基本的な考え方

世界での活躍を目指す地元の次世代スターや、社会活動をサポートします。

北九州市出身のバイオリニスト
中村太地さん（27歳）

2017年に日本人初となるブラームス国際コンクール優勝をはじめ、若い音楽家のためのチャイコフスキー国際音楽コンクール（最年少ファイナリスト）、ハチャトリアン国際音楽コンクール、クライスラー国際コンクール、リピツァー国際コンクールなど、権威ある国際コンクールにて多数入賞および特別賞を受賞しています。



福岡県糟屋郡出身のプロゴルファー
三ヶ島かなさん（21歳）



2017年度 日本女子オープンゴルフ選手権競技47位タイ。今後の活躍の期待が高まる若手女子プロゴルファーです。

北九州市出身のプロテニスプレーヤー
野口莉央さん（19歳）



2020年の東京オリンピック出場とATP（Association of Tennis Professionals）ランキングトップ100入りを目指しています。

カルスト台地と、そこに形成された
平尾台・広谷湿原



小倉南区から苅田町にかけて広がる平尾台・広谷湿原のラムサール条約登録を目指す実行委員会（東筑紫学園高校理科部-小倉北区）の活動を応援しています。

コーポレートガバナンス

企業理念

私たちは、安全運航のもと、
人とその心を大切に、
個性、創造性、ホスピタリティをもって、
『感動のあるエアライン』であり続けます。

行動指針

安全運航に徹します。
コンプライアンスを徹底します。
自らの仕事に責任と誇りを持ちます。
お客様の視点から発想し、創造します。
仲間とともに輝き、ともに挑戦します。
感謝の気持ちと謙虚さをもって人と社会に接します。

2017年12月 社長による「コンプライアンス宣言」を決議しました。

社長がコンプライアンスの重要性を自ら再認識し、率先垂範することで、
当社全役職員のコンプライアンス意識の継続と徹底に努めます。

主な取組み内容

社外役員の経営への積極的な関与
取締役会による業務執行の監督機能強化として、
社長、常勤取締役、常勤監査役との意見交換会を定期的に開催

取締役会の実効性評価
毎年役員アンケートを実施
結果分析を取締役会で情報共有、取締役会の機能強化を図る

リスクマネジメント

■ FSR(Flight Safety Review)委員会(委員長:社長)

航空事故・重大インシデントを除くすべての不具合事象を対象とし、リスク管理に基づく安全施策および安全投資を決定・展開します。また、全社的な安全課題について、リスク軽減のための措置を策定し、その達成度や有効性を評価するなど、安全管理体制全般を監視して必要な改善を行っています。

■ 安全取組発表会

安全文化の更なる醸成に向けて、毎年安全取組発表会を開催し、社員だけでなく同業他社の皆さまも招待しています。

今年度は整備部門、運航管理部門、旅客部門、安全部門のプロジェクトから選ばれた代表者が発表しました。代表者は、現場での普段の安全取組について発表します。この取組みは部門を越えた相互理解、1便1便の安全・安心な運航へと繋がっています。

■ 社員全員の安全意識の向上

1985年8月12日に発生したJAL123便事故の墜落現場でもある「御巣鷹の尾根」および「慰霊の園」を訪問・拝礼しました(2017年10月)。今年度の実施が2回目であり、34名の社員が参加しました。参加希望者が多いこともあり、来年度も訪問回数を増やして継続的に実施していきます。



株主メモ		
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 期末配当　　毎年3月31日 中間配当　　毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
	（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	（電話照会先）	0120-782-031
	（ホームページURL）	http://www.smtb.jp/personal/agency/
公告方法	電子公告によります。https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載する方法で行います。	

株式に関するお手続きについて		
お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
▶ 株主名簿に記載の住所・氏名などの変更 ▶ 単元未満株式の買取請求 ▶ 配当金の受領方法 ▶ その他お手続きに関する事項	株式をお預けの証券会社に お問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 **0120-782-031**
▶ 特別口座から証券会社の口座への振替申請 ▶ 特別口座の残高照会		
▶ 支払期間経過後の配当金の支払い	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 **0120-782-031**	

就航路線

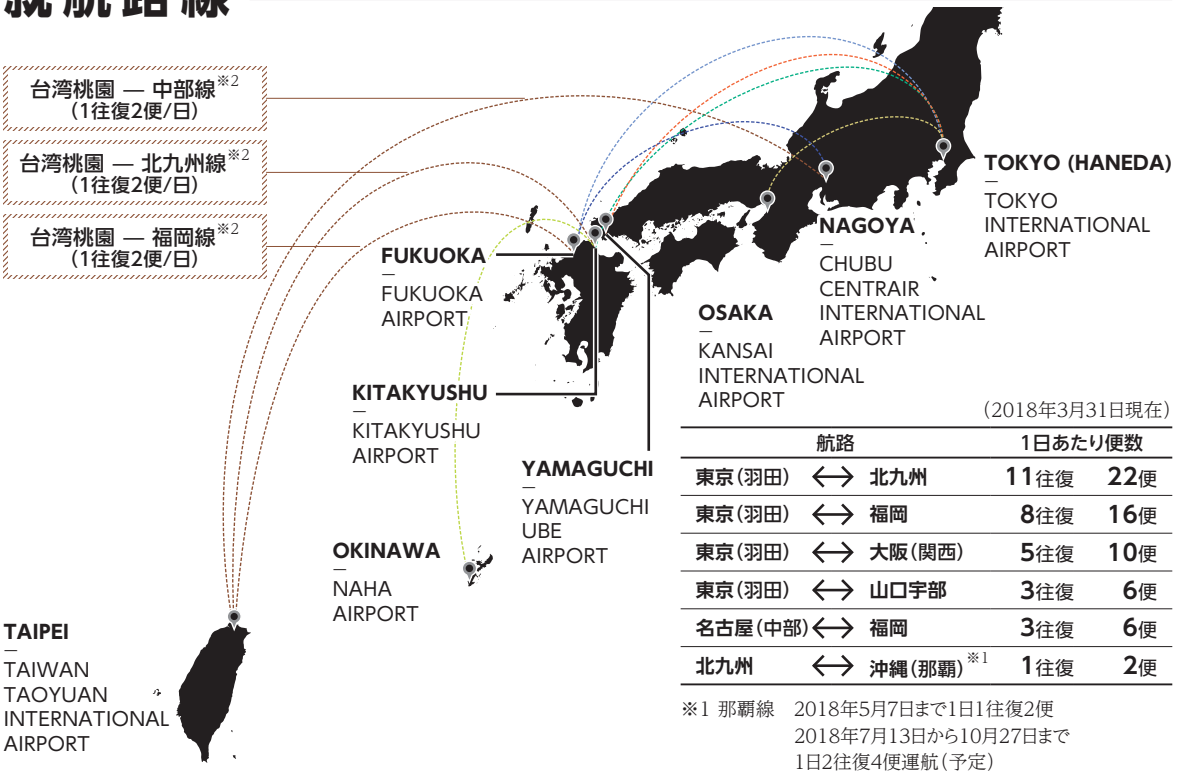

(2018年3月31日現在)

航路			1日あたり便数	
東京(羽田)	⟷	北九州	11往復	22便
東京(羽田)	⟷	福岡	8往復	16便
東京(羽田)	⟷	大阪(関西)	5往復	10便
東京(羽田)	⟷	山口宇部	3往復	6便
名古屋(中部)	⟷	福岡	3往復	6便
北九州	⟷	沖縄(那覇)※1	1往復	2便

※1 那覇線　2018年5月7日まで1日1往復2便
2018年7月13日から10月27日まで
1日2往復4便運航(予定)

コードシェア

すべての国内線で全日本空輸株式会社(ANA)とのコードシェア(共同運航)を実施。
販売座席数は両社で固定のため、一方の便が満席の場合でも、他方の便に空席があることがございます。

※2 国際線

2018年冬季ダイヤ(10月28日)より、国際線に参入します。北九州／福岡／中部空港と台湾桃園空港を結ぶ3路線に各1往復／日就航を予定しています。

※台北(台湾桃園)線就航は、申請中のものであり、政府ならびに関係諸機関の許可・承認を前提としています。

羽田空港におけるターミナルのご案内

コードシェア対応等も考慮して、目的地によって羽田空港のターミナルが分かれております。

第1ターミナル	■羽田 — 北九州線 ■羽田 — 福岡線※3
第2ターミナル	■羽田 — 関西線 ■羽田 — 山口宇部線

第2ターミナルでのご搭乗手続きは2階ANAカウンター(全てのANAカウンター、ANA自動チェックイン機)で承ります。

※3 2017年10月29日より、羽田空港発着ターミナルを「第1ターミナル」に変更いたしました。